



五管区水路通報第47号

1013項 - 1034項

平成22年11月26日

本通報に使用している経度、緯度は世界測地系(WGS-84)に基づいています。

第1013項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	射撃訓練
第1014項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域)	射撃訓練
第1015項	本州南岸	潮岬東方	救難訓練
第1016項	紀伊水道南方		救難訓練
第1017項	四国南岸	足摺岬南方(リマ海域及び付近)	救難訓練
第1018項	豊後水道	足摺岬東方至る豊後水道南口	救難訓練
第1019項	本州南岸	潮岬西北西方、周参見漁港	海洋発電装置設置
第1020項	本州南岸	田辺港、第1区	護岸補修工事等
第1021項	阪神港	大阪区	水路測量
第1022項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第1区	閘門通航不能
第1023項	阪神港	尼崎西宮芦屋区、第2区	ウェイクボード競技会
第1024項	阪神港	尼崎西宮芦屋区及び神戸区	飛行艇離着水
第1025項	阪神港	神戸中央航路	灯浮標一時撤去
第1026項	阪神港	神戸区、第1区	重量物荷役作業
第1027項	阪神港	神戸区、第3区	潜水作業
第1028項	阪神港	神戸区、第6区	磁気探査作業
第1029項	明石海峡	明石港	灯台について
第1030項	姫路港	東区、第2区	潜水訓練
第1031項	相生港		重量物荷役作業
第1032項	紀伊水道	橘港	掘下げ作業
第1033項	四国南岸	日和佐港北東方	灯台光達距離変更
第1034項	四国南岸	興津埼北西方	水路測量

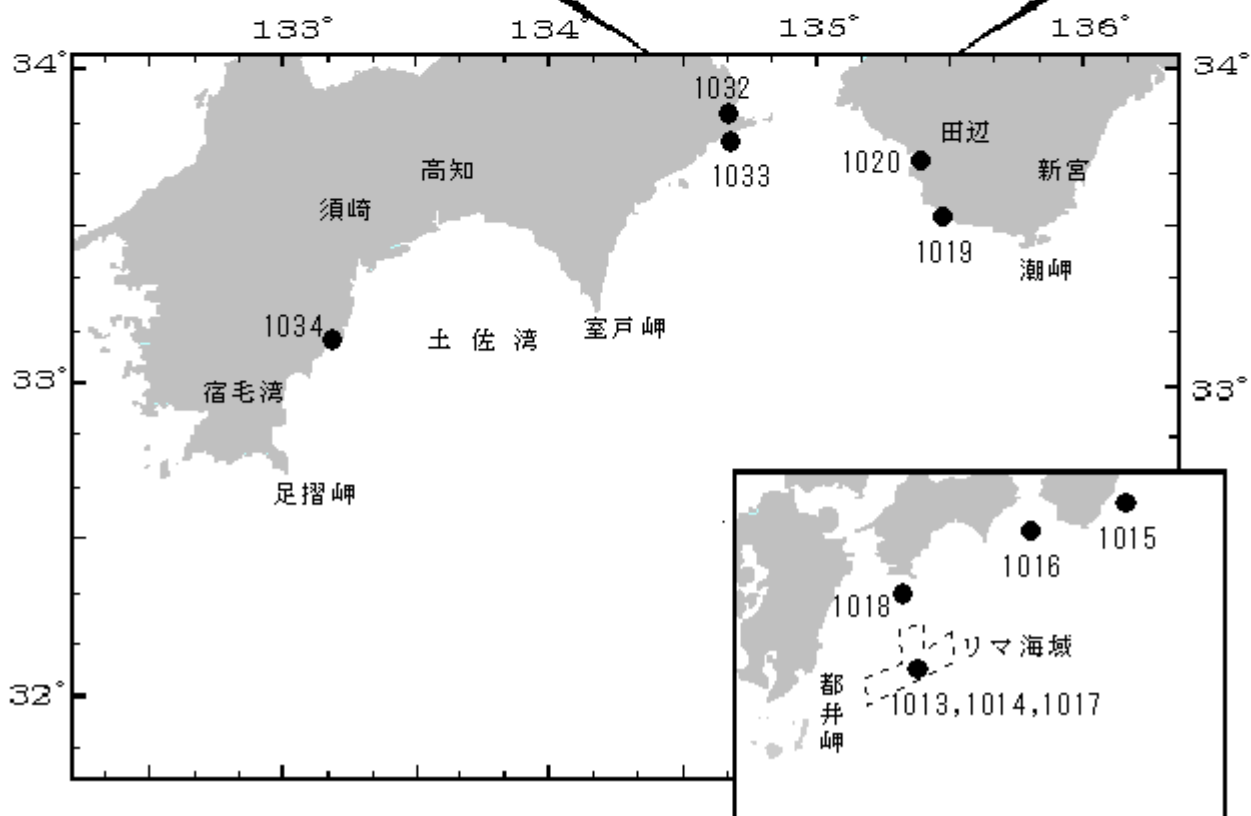
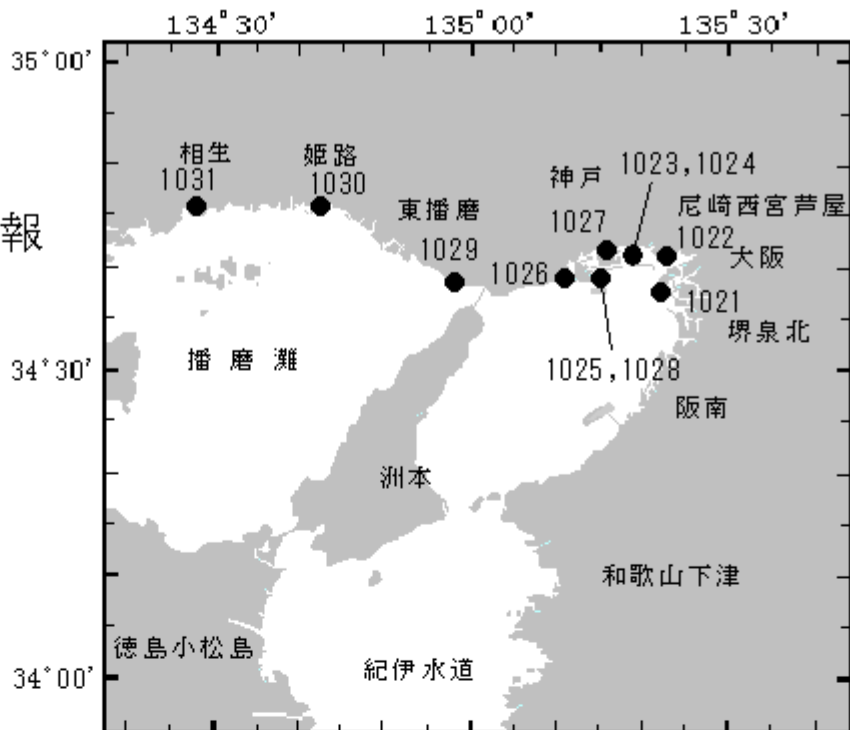
[海図の改補\(小改正\)のお知らせ\(海上保安庁水路通報第46号\(平成22年11月19日発行\)掲載分\)](#)

今週は、五管区内の小改正通報はありません。

五管区水路通報

第47号

索引図



※項数は、太平洋で実施される訓練から先に付与します。

五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで
〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1
第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係
TEL:078-391-6651(内線2515、2516)
FAX:078-332-6307(自動受信)

五管区水路通報提供サービス
FAX: 078-332-6307……最新号(ポーリング受信方式)
インターネット: URL <http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN5/tuho/tuho2.htm>

自衛隊航空機による空対空射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年12月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）

区域1 0600～1800

区域2 0700～1900

区域1 下記8地点により囲まれる区域

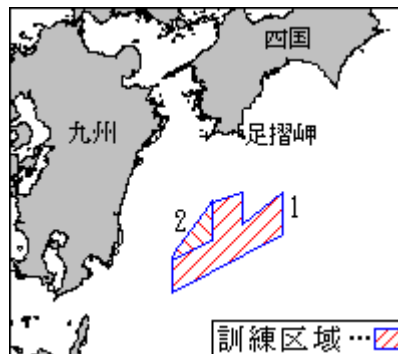
- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-04-13N 132-07-51E
- (6) 31-25-13N 132-07-51E
- (7) 31-38-13N 132-37-51E
- (8) 32-01-43N 132-37-51E

区域2 下記5地点により囲まれる区域

- (1) 32-03-13N 132-37-51E
- (2) 31-38-13N 132-37-51E
- (3) 31-25-13N 132-07-51E
- (4) 31-30-43N 132-09-21E
- (5) 32-00-13N 132-34-51E

海 図 W157

出 所 防衛省



22年1014項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域)

射撃訓練

自衛艦による対空射撃、水上射撃及び対潜ロケット射撃訓練が実施される。

期 間 平成22年12月13日～17日（予備日18日）0600～1800

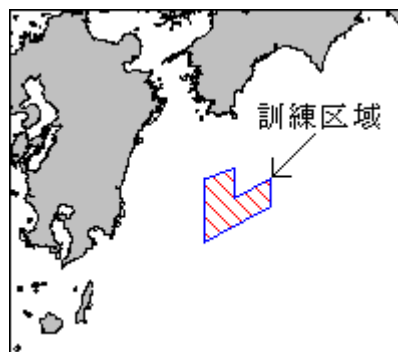
区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 32-09-13N 132-59-51E
- (2) 31-48-13N 132-59-51E
- (3) 32-02-13N 133-29-51E
- (4) 31-42-13N 133-29-51E
- (5) 31-18-13N 132-37-51E
- (6) 32-01-43N 132-37-51E

備 考 射撃訓練は、射撃海面上に船舶・航空機が存在しないことを確認しながら実施される

海 図 W157

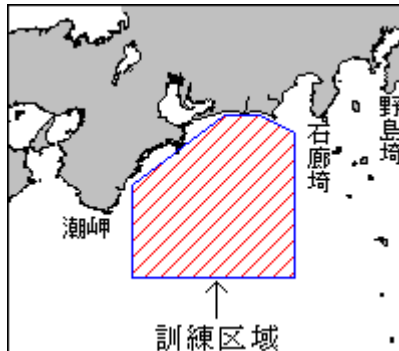
出 所 防衛省海上幕僚監部



22年1015項 本州南岸 - 潮岬東方 救難訓練

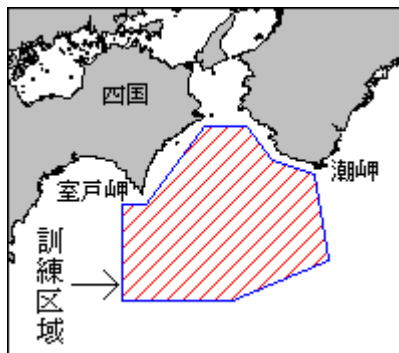
自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 平成22年12月1日～24日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100
区 域 下記6地点により囲まれる海域
 (1) 34-38-12N 137-29-49E
 (2) 34-38-12N 137-59-49E
 (3) 34-25-12N 138-29-49E
 (4) 32-40-13N 138-29-49E
 (5) 32-40-13N 136-09-50E
 (6) 33-47-12N 136-09-50E
備 考 キャンドルライト、スモークライト、マリンマーカー及びシーマーカーが使用される
海 図 W 6 1 B
出 所 航空自衛隊浜松救難隊



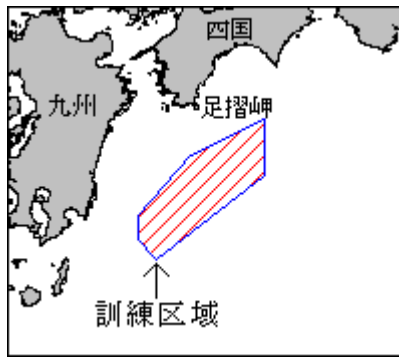
22年1016項 紀伊水道南方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期 間 平成22年12月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2200
区 域 下記9地点により囲まれる海域
 (1) 33-46N 134-45E
 (2) 33-46N 135-08E
 (3) 33-30N 135-22E
 (4) 33-24N 135-45E
 (5) 32-44N 135-52E
 (6) 32-26N 135-00E
 (7) 32-26N 134-00E
 (8) 33-10N 134-00E
 (9) 33-10N 134-13E
備 考 マリンマーカー、フロートシグナル、ボールマーカーが使用される
海 図 W 7 7 (J P 共) - W 1 5 7
出 所 海上自衛隊第24航空隊



22年1017項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域及び付近) 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。
期 間 平成22年12月1日～31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0800～2100
区 域 下記6地点により囲まれる区域
 (1) 32-35-50N 134-00-00E
 (2) 31-52-55N 134-00-00E
 (3) 30-48-13N 132-22-51E
 (4) 31-04-13N 132-07-51E
 (5) 31-23-13N 132-07-51E
 (6) 32-09-13N 132-53-51E
備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアが使用される
海 図 W 1 5 7
出 所 航空自衛隊新田原救難隊



22年1018項 豊後水道 足摺岬東方至る豊後水道南口 救難訓練

水陸両用救難飛行艇の離着水を伴う訓練が実施される。

期間 平成22年12月1日～31日 日出～日没

区域1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

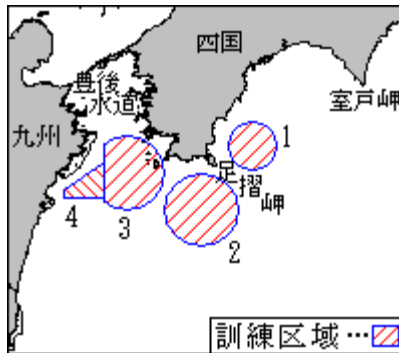
区域3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

区域4 下記4地点により囲まれる区域
 (1) 32-44N 132-10E
 (2) 32-30N 132-10E
 (3) 32-30N 131-50E
 (4) 32-34N 131-50E

備考 訓練は天候等により上記1～4のいずれかの区域内で実施される
 発煙筒、シーマーカーが使用されることがある

海図 W157

出所 海上自衛隊第31航空群



22年1019項 本州南岸 - 潮岬西北西方、周参見漁港 海洋発電装置設置

稲積島南方において、波力発電装置（浮体式、大きさ9m×15m）が設置される。

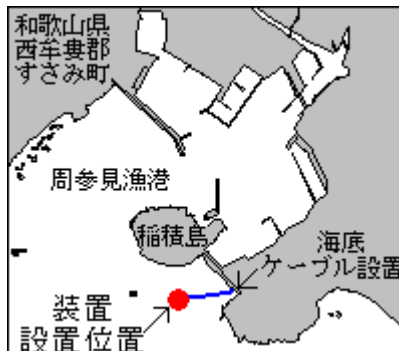
期間 平成22年12月1日～平成23年3月31日

区域 33-32-30N 135-29-16E 付近(付図参照)

備考 発電装置明示用の黄色灯付浮標が設置される

海図 W99(周参見漁港)

出所 田辺海上保安部



22年1020項 本州南岸 - 田辺港、第1区 護岸補修工事等

文里港において、バックホウ等による護岸補修工事が実施される。

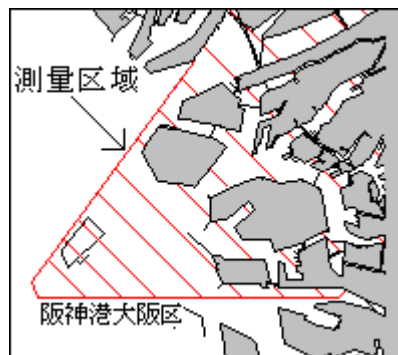
期間 平成22年12月1日～平成23年2月25日 日出～日没
区域 33-42.9N 135-23.6E 付近
備考 区域内に消波ブロックが仮置される（工事完了後も当分の間）
海図 W74（分図「文里港」含む）
出所 田辺港長



22年1021項 阪神港 - 大阪区 水路測量

阪神港大阪区において、水路測量が実施される。

期間 平成22年12月1日～31日
区域 阪神港大阪区全域(付図参照)
備考 測量船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W123(JP共) - W1103(JP共)
出所 五本部海洋情報部



22年1022項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第1区 閘門通航不能

尼崎第2閘門は、改修工事に伴い下記の期間通航不能となる。

期間 平成22年11月28日0830～30日1730（昼夜間とも）
区域 34-42-04N 135-23-55E 付近
備考 第1閘門は通常どおり通航可能
海図 W1107(JP共)
出所 阪神港長



22年1023項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区、第2区 ウェイクボード競技会

芦屋沖地区北側水路において、ウェイクボード競技会が実施される

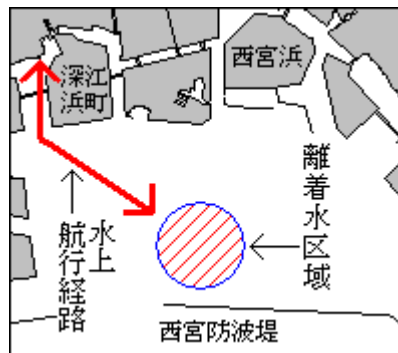
期間 平成22年11月27日、28日 0700～日没
区域 34-42.9N 135-18.7E 付近
備考 競技区域を示す橙色浮標4基が設置される

海 図 競技中は警戒船が配備される
出 所 W1107(JP共) - W101A(JP共)
阪神港長



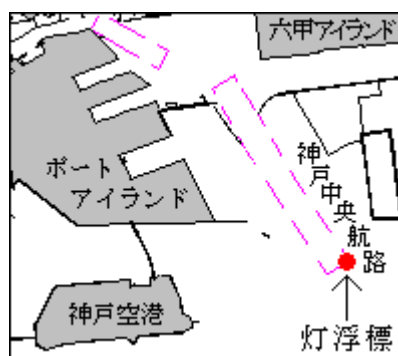
22年1024項 阪神港 - 尼崎西宮芦屋区及び神戸区 飛行艇離着水

六甲アイランド東方において、水陸両用救難飛行艇(長さ33m、幅33m)の離着水が実施される。
期 間 平成22年11月29日、12月1日、2日、7日～9日
(予備日11月30日～12月28日(上記実施日及び日曜、祝日を除く)) 0900～日没
区 域 34-41-12N 135-19-14Eを中心とする半径750mの円内海域
備 考 離着水海域には警戒船が配備され、飛行艇離着水時に警戒船より発煙筒が投入される
飛行艇は、離着水の前後に上記区域と新明和工業(34-43.0N 135-17.4E概位)との間を航行する
(東神戸航路経由)
海 図 W1107(JP共) - W101A(JP共)
出 所 阪神港長



22年1025項 阪神港 - 神戸中央航路 灯浮標一時撤去

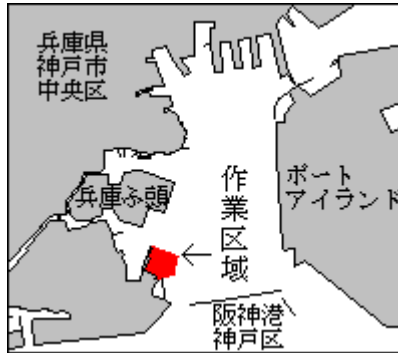
五管区水路通報22年39号793項関連
掘下げ作業に伴い、神戸中央航路第2号灯浮標(灯台表第1巻3655) (34-38.7N 135-16.2E)が潜水土・作業船により一時撤去される。
期 間 平成22年12月1日、5日、6日 0700～1600 (1日は潜水土・作業船による事前作業のみ)
備 考 作業中は警戒船が配備される
海 図 W101A(JP共)
出 所 阪神港長



22年1026項 阪神港 - 神戸区、第1区 重量物荷役作業

三菱重工業前面海域において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。
期 間 平成22年12月8日(予備日9日～11日) 日出～日没

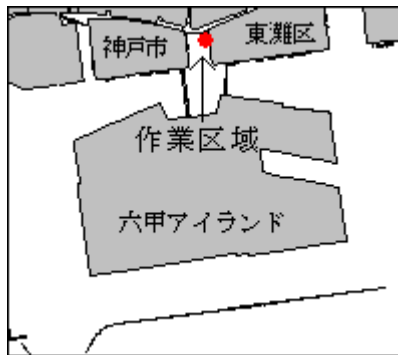
区域 34-39.4N 135-11.1E 付近
備考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共) - W101B(JP共)
出所 阪神港長



22年1027項 阪神港 - 神戸区、第3区 潜水作業

住友大阪セメント前面において、潜士による栈橋の防舷材補修作業が実施される。

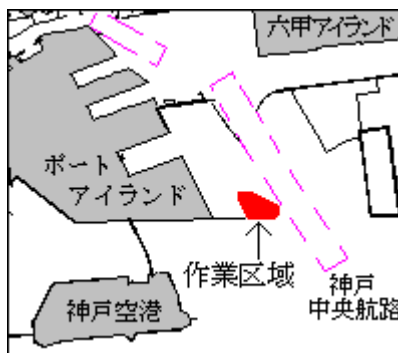
期間 平成22年12月6日～20日（予備日21日～23日）日出～日没
区域 34-42-19N 135-16-15E 付近
備考 作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



22年1028項 阪神港 - 神戸区、第6区 磁気探査作業

第8防波堤付近において、磁気探査作業が実施される。

期間 平成22年12月1日～3日（予備日4日～10日）日出～日没
区域 34-39.1N 135-15.3E 付近
備考 探査作業は探査台船を曳航（曳航長50m）して実施される
作業中は警戒船が配備される
海図 W101A(JP共)
出所 阪神港長



22年1029項 明石海峡 - 明石港 灯台について

明石港中外港南防波堤灯台(灯台表第1巻3824)(34-38-29N 135-59-19E)は、改修工事実施に伴い足場が組まれるため、灯塔が見えにくくなる。

期間 平成22年12月上旬～12月中旬

海 図 W 1 2 1 7 (明石港)
出 所 五本部交通部



2 2 年 1 0 3 0 項 姫路港 - 東区、第 2 区 潜水訓練

妻鹿漁港において、姫路市消防局水難救助隊による潜水訓練が実施される。

期 間 区域 1 平成22年12月6日、16日 0930 ~ 1230
区域 2 平成22年12月9日、11日、13日 0930 ~ 1330

区 域 下記2地点付近
1 34-46-16N 134-42-15E
2 34-46-29N 134-42-03E

海 図 W 1 3 4 A
出 所 姫路港長



2 2 年 1 0 3 1 項 相生港 重量物荷役作業

I H I 相生工場前面において、起重機船による重量物荷役作業が実施される。

期 間 平成22年12月7日(予備日8日~10日) 日出~日没

区 域 34-47.1N 134-27.5E 付近

備 考 起重機船のアンカーワイヤーの海面下5mの位置を示す橙色浮標が設置される
作業中は警戒船が配備される

海 図 W 1 1 1 (相生港)
出 所 姫路海上保安部



2 2 年 1 0 3 2 項 紀伊水道 - 橘港 掘下げ作業

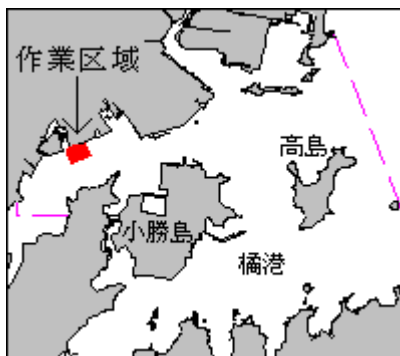
西浜公共岸壁前面において、グラブ船による掘下げ作業が実施されている。

期 間 平成23年2月11日まで(予備日を含む) 日出~日没

区 域 33-52-12N 134-38-28E 付近

備 考 作業区域内に汚濁防止膜が設置され、明示用の黄灯付浮標が設置される

海図 作業中は警戒船が配備される
出所 W1142
徳島海上保安部



22年1033項 四国南岸 - 日和佐港北東方 灯台光達距離変更

五管区水路通報22年42号893項削除
伊座利港南防波堤灯台（灯台表第1巻3000.5）(33-48-03N 134-40-10E) の光達距離が変更された。
光達距離 新) 4.0海里
旧) 5.5海里
海図 W150C (JP共) - W77 (JP共)
出所 徳島海上保安部



22年1034項 四国南岸 - 興津埼北西方 水路測量

小室の浜前面において、水路測量が実施される。
期間 平成22年12月6日～平成23年1月17日のうち1日間
位置 33-10.0N 133-12.0E 付近
備考 作業船は白紅白の燕尾旗を掲揚
海図 W108 (JP共)
出所 五本部海洋情報部

